令和２年度　第１回太宰府市地域福祉推進委員会　議事録（要約）

と　き：令和２年９月29日（火）、19：00～21：00
ところ：太宰府市役所　４階大会議室
出席者：太宰府市地域福祉推進委員会委員（出席10名、欠席１名）
太宰府市（健康福祉部長、健康福祉部理事兼高齢者支援課長、生活支援課長、介護保険課長、保育児童課長、元気づくり課長、子育て支援センター所長、防災安全課長、地域コミュニティ課長、福祉課長、福祉課福祉政策係長、福祉課福祉政策係員）
傍聴者：０名

議題に入る前に推薦元団体の人事異動に伴う委員の交代があったため、対象委員に対し委嘱状の交付を行った。また、事務局・関係課長の自己紹介を行った。

〔配布資料〕
第三次太宰府市地域福祉計画実施報告書（令和元年度）
第三次太宰府市地域福祉計画取り組み計画書（令和２年度～3年度）
※下記では、第三次太宰府市地域福祉計画を第三次地域福祉計画、第三次太宰府市地域福祉計画実施報告書（令和元年度）を実施報告書、第三次太宰府市地域福祉計画取り組み計画書（令和２年度～3年度）を取り組み計画書という。

〔議　題〕
1. 第三次太宰府市地域福祉計画実施報告書（令和元年度）及び取り組み計画書（令和２年度～3年度）について

会長の議事進行で、実施報告書及び取り組み計画書について基本目標ごとに担当課長より説明し、実施報告書及び取り組み計画書について質疑応答が行われた。

○　基本目標１について

・担当課長より説明
介護保険課長　実施報告書及び取り組み計画書の７ページ、通し番号９番の日常生活圏域ニーズ調査について報告する。この調査は、老人福祉法に基づき高齢者に対する福祉や介護予防事業の目標を定める高齢者福祉計画、及び介護保険法に基づき介護サービスの見込みや円滑な提供を図るための事業等を定める介護保険事業計画を一体的に策定する高齢者支援計画策定のために定められた調査となっている。調査の対象は、在宅の高齢者であり、介護認定を受けていない者、総合事業対象者、要支援１及び２の認定者の中から無作為抽出し、郵送による調査を行った。この調査の中から主な

ものについて説明する。1 つ目は総合事業の開始と生活支援サービスの提供体制の構築について説明する。本調査で総合事業の候補者の出現率を分析すると、介護予防の項目別では、認知症予防、口腔予防及び運動が高く出現しており、年齢別でみると 80 歳を超えると 7 割前後の方が総合事業の対象者になっていくという結果がでた。一方、生活支援サービスについて、受けてみたいもの及びボランティアとして手伝ってよいものについて尋ねたところ、利用する側で多かったのが、草むしり、花木の水やり、家具の修理、ペンキ塗り、家電製品の移動及び修理であり、担い手側で多かったのが、草むしり、花木の水やり、病院や買い物の送迎、料理の補助などが挙げられた。2 つ目に地域での活動の様子について説明する。週 1 回以上の外出頻度となるような何らかの会やグループ等へ参加を行っている方がどの程度存在するか分析したところ、外出の内容としては、スポーツ関係のグループやクラブ、収入のある仕事、趣味関係のグループやクラブへの参加が多く、一方で、ボランティアグループへの参加は少ないという結果が出た。3 つ目は、安心して暮らし続けることができる街づくりについての調査について説明する。高齢者施策を充実させるために市が特に力を入れて取り組むべきことを尋ねたところ、寝たきりや認知症にならないための介護予防対策を進める、健康診断や健康教育などの健康づくり対策を進める、ホームヘルプなどの介護保険等の在宅サービスを充実させるなどの意見が多くあり、さらに、地区別で分析を行った結果、寝たきりや認知症にならないための介護予防対策を進めるという項目については、全地域において多く意見が挙げられた。4 つ目は独居世帯と同居世帯の比較について説明する。家族構成を独居世帯と同居世帯に分け、本調査で収集した様々な設問とクロス集計を行った結果、誰かに介護を頼みたいか、誰に介護を頼みたいかという設問では、同居世帯については、配偶者、次いで介護サービスのヘルパーという回答が多く出たが、独居世帯については、介護サービスのヘルパー、次いでそのような人はいないという回答が多く、独居世帯のほうが介護サービスへつながりやすいという結果が出た。また、家族や友人以外で相談相手がいるか尋ねたところ、独居世帯の回答で、社会福祉協議会及び民生委員の出現率が高く、独居世帯の方の支えとなっていることが確認された。5 つ目は、地域包括支援センターに関する調査について説明する。地域包括支援センターの周知状況と求めることについてクロス集計を行った。周知状況については、要支援認定者の半数程度が役割を知っていたが、それ以外の方は役割までは知らない、全く知らないという回答が多く出現した。特に総合事業候補者のうち、全くわからないという回答が 3 割あったため、地域包括支援センターの役割を知ってもらい、気軽に相談に訪れてもらえるような広報が重要であることが分かりました。また、利用状況では、役割を知っている方の 4 割が利用されていたが、全く知らない方の利用率は 0.5%しかなく、利用されていない理由については、場所や電話番号を知らない、相談先として認知されていないことで利用につながっていないことが分かった。包括支援センターに求める改善点については、広報の強化が共通して高くなっていることが分かった。主なものについて報告したが、これらを基に次期の高齢者支援計画の策定を現在進めている。

高齢者支援課長　実施報告書及び取り組み計画書の 12、15、19 ページ、通し番号 13、16、22 番の

認知症地域支援推進委員の活動について報告する。認知症地域支援推進委員は現在2名であり、地域包括支援センターとサブセンターにそれぞれ1名配置している。役割としては、認知症の疑いのある方について、家族や民生委員及びケアマネージャーからの相談に対応している。具体的には、対象者の生活状況の聞き取りや家庭訪問を行い、何に困っているかの課題の把握を行い、また、対象者の生活維持にむけた医療及び介護サービスとの連携及び隣近所や地域での見守りに関する支援を行った。令和元年度の認知症地域支援推進委員が受けた相談支援や活動の件数は、約800件程度であった。また、福岡県より認知症医療センターとして指定を受けた筑紫野市の牧病院と認知症初期集中支援チームという協力組織にて対応したケースもある。これらの認知症地域支援推進委員の活動により、施設への入所や医療機関の受診、成年後見制度の利用につなげることができたケースもある。また、ケアマネージャーや地域の協力のもと、対象者の見守りを継続することで在宅生活を続けることができるようになったケースもある。

高齢者支援課長　実施報告書及び取り組み計画書の15ページ、通し番号15、16番の地域包括支援センターの複数個所設置について報告する。学業院校区及び西校区を担当区域とするサブセンターをとびうめアリーナ横のスポーツ振興事務所の1階に設置し4月に開所した。体制としては、係長1名、係員1名及び三職種といわれる主任ケアマネージャー、保健師、社会福祉士を配置している。なお、先ほど説明した認知症地域支援推進委員は保健師が兼任している。3月末に開所式を予定していたが、コロナの影響により中止となった。開所当初は、コロナの影響により、来所や訪問による相談は緊急時のみ実施し、基本的には、電話による相談を受け付けた。6月ごろからは、自治会や民生委員、医療機関及び居宅介護支援事業所を訪問し、サブセンターについての周知を行った。最近は、個人はじめ、自治会長や民生委員等の地域の方々からの来所相談も増えてきた。具体的には7月で相談人数が146人、8月が187人と徐々に増えてきている状態である。

高齢者支援課長　実施報告書及び取り組み計画書の21、31ページ、通し番号23、37番の地域ケア個別会議について報告する。地域ケア個別会議では、サービスの利用の有無に係わらず支援が困難なケース、支援は必要とされているがサービスにつながっていないケース、虐待等の権利擁護に係わるケース、支援に向けて地域の協力が必要なケース等について外部の専門職の参加もいただきながら協議を行っている。

元気づくり課長　元気づくり課からも地域ケア個別会議に保健師及び管理栄養士それぞれ1名ずつが会議に参加し、各課題の解決に向け、それぞれの視点から意見を述べている。

生活支援課長　実施報告書及び取り組み計画書の22ページ、通し番号26番の引きこもり対策について報告する。対策の一つとして、生活支援課で生活困窮者就労準備支援事業という取り組みを行っている。この取り組みは、生活困窮者自立支援法に基づき行っている。引きこもりによって生活のリズムが崩れている等の理由により、就労に向けた準備が整っていない方に対し、職場体験を通じ、生活習慣確立のための指導や訓練を行うことにより、就労に必要となる基礎的な能力の形成や就労意欲の喚起を図り、一般の就労につなげることを目的としている。この取り組みの一番の目的としては、引きこもりの方に対し、自己肯定感を向上させることを念頭に置いている。

また、前年度までは、対象者と1対1で行っていたが、令和2年度からは、複数人での講義や職業体験を通して、社会生活に溶け込めるような取り組みを行っている。職場体験は毎週金曜日に行っており、月に1回は、自立相談員や家計相談員との面談を行い、自立した生活に向けて取り組みを行っている。現在7名がこの取り組みに参加しており、年代は10代から50代までと幅広い。この取り組みに参加するきっかけとしては、生活支援課が毎月行っている地域での相談会や、病院や県の精神保健福祉センター等からの紹介などがある。成果としては、今年度は1人、福祉施設に就職した方がおり、これからケアプランナーの資格取得にも挑戦される予定である。また、直接的な成果といえないが、持病がある引きこもりの方が、この取り組みに参加することが外に出るきっかけとなり、病院の受診につながったというケースもある。これからも1人でも多くの方が、この取り組みを利用していただけるように周知を進めていく必要があると考えている。

・質疑応答

A委員　実施報告書及び取り組み計画書の10ページ、通し番号10番の自殺予防についてお尋ねする。自殺予防に関する取り組みとして、ゲートキーパー研修のみでは弱いと感じる。今の太宰府市の現状及び保健所をはじめとした関係機関との連携等の具体的な取り組みはどのような状態であるか。

元気づくり課長　自殺予防については自殺対策の基本計画を策定し、この計画を用いて各課へ周知を行っている。また、各課の窓口対応など市民と係わる際に、自殺をほのめかす言動が確認されるなど気がかりな方を発見した場合は、元気づくり課へつなぐことができるように連絡様式を備えている。また、夜間でも相談することができる窓口の連絡先が記載されてあるカードを各課の窓口にて配架する取り組みを行っている。現状として、本市では年間12名から15名の自殺者が出ている状況である。目標としては、国や県が示すように、年間で2名減らすことを挙げている。現状、こころの相談会等も開催しているが、自殺の可能性のある方についての情報が入りにくい状況であり、今以上に県や保健所、警察や学校などとの密接な連携が必要となると考えている。やはり、相談が可能な窓口の周知がさらに必要だと考えている。ゲートキーパー研修も民生委員・児童委員や健康推進委員をはじめ少しずつ広げていくことができているが、ゲートキーパー研修以外の取り組みも含め、できるところから取り組んでいく必要がある。

B委員　自殺予防については、近年、メディアでも多く取り上げられるなど大きな関心を集めている。特に今年度はコロナウイルスの影響により、他人と係わることが減り、自分の殻に閉じこもるケースが増えていると聞く。この自殺予防については、近隣市町村と連携を取っているのか。

元気づくり課長　自殺予防のみに特化した連絡会議等を近隣市町村で実施してはいないが、保健師同士の情報交換会を行っており、国の施策である自殺対策の基本計画を各市町村で策定しているため計画についての情報交換も行っている。また、県で会議が行われる際にも各市町村と情報交換を行っている。

C委員　太宰府市の自殺者が年間で12名から15名とのことであったが、年齢別ではどの

ような傾向がみられるか。

元気づくり課長　60代前後が多いが、本市の傾向として、全国に比較すると、若年層の自殺者の割合が多い傾向がある。人数では約2名程度ではあるが、全国の自治体では、割合がほぼゼロの自治体もあることから、太宰府市の課題ともいえる。

Ｂ委員　実施報告書及び取り組み計画書の22ページ、通し番号26番の引きこもり対策についてお伺いする。この問題も非常に難しい問題である。引きこもり状態にある方は、同時に生活困窮状態であるというように、引きこもりと生活困窮の直接的な因果関係はあるのか。

生活支援課長　はっきりと直接的な因果関係があるとは言えないが、生活困窮の方が相談される際に、家族の中に引きこもり状態の方がいるという話が出ることもあるため、まったく関係がないとは言い切れない部分はある。

Ｂ委員　引きこもりを解決するためには、対象者が心の中の大きな壁を乗り越えて、外に出てきていただく必要ある。実際に相談された方は、とても勇気が必要であったと感じる。実際に相談に出てきてもらうための取り組みが重要となる。

生活支援課長　ご指摘のとおり、実際に相談に来ていただくことが重要であるが、同時に最も困難なことでもある。例えば、家族が申し込みをしたとしても、対象者の方が出てこられない場合が多くある。また、当日になって相談をキャンセルされるなど、なかなか一歩を踏み出すことができない方が多い現状がある。実際に相談に出てこられる方は、まだまだ少ない。とても難しい問題ではあるが、本市の取り組みのさらなる周知も含め、地道に取り組んでいく必要がある。

Ｄ委員　実施報告書及び取り組み計画書の15ページの地域包括支援センターについて、高齢者やその家族に対して、センターの役割についての周知が重要となるが、太宰府市の広報誌からは、センターがどういった場所であるかという具体的な内容が見えてこない部分がある。市民に対してセンターについての具体的な啓発が必要であると感じる。

高齢者支援課長　地域包括支援センターについては、ご指摘いただいたとおり、実際に役割を知らないという市民も少なからず存在するという現状がある。そのため、現在の広報誌では、高齢者虐待や認知症などの事例を用いて、このような場合はセンターへご相談を、という啓発方法を取り入れている。また、サブセンターについては、市内の医療機関、事業所、自治協議会、民生委員及び地域の方々が集まる場に、呼ばれていなくてもお伺いさせていただき、サブセンターの役割についての説明を実施させていただいている。引き続きセンターの周知の方法については検討していく必要があると考えている。

Ｄ委員　高齢者やその家族が抱える問題は多岐にわたっている。ある市町村の地域包括支援センターでは、住まいがないという高齢者の相談に対して、遠方に住む家族と連携し、家まで探したという事例がある。このようにセンターは、困ったことがあればなんでも相談を受け付けるという場所にしていただきたい。なんでも相談を受け、その相談内容を聞いたうえで、各関係部署につなぐというように相談の間口を広げていただきたい。困りごとがあれば、まず、センターに相談してみようという認識を広げていただきたい。そうしていくことでセンターの活用方法が広がっていくは

ずである。

Ｃ委員　民生委員としては、地域包括支援センターはとても心強い場所である。認知症や介護についてなど、地域の方から相談を受けた場合は、まずはセンターへつなげるという意識が民生委員の中にある。相談を受けたらまずセンターへというのが、すでに今の民生委員の合言葉のような共通認識となっている。先ほどの話にもあるように、受けた相談をセンターから各関係部署へつないでいくという体制はできていると感じるため、更にその啓発を進めていただきたい。

Ｂ委員　地域包括支援センターはなんでも相談を受け付ける場所していただきたい。以前テレビで、60 歳未満の障がいのある方が、とある市町村のセンターに相談に行った際に、センターではなく福祉課へ行きなさいと言われたというものを見たことがある。このようなことは、実際にあり得るのか。

Ｄ委員　介護保険の認定に対象年齢は確かにあるが、単に年齢で切ってしまうのではなく、相談に応じるというのが基本姿勢である。相談者は、そもそも年齢の制限があるということを知らない場合もあるので、まずは相談に応じたうえで各関係部署へつないでいくなどの対応が必要である。

Ｄ委員　先ほどの引きこもり対策についてであるが、現在、コロナの影響により、リモートワークが推奨されている。引きこもりというのは、労働生産能力的に考えるとゼロの状態であるため、地域においても大きな損失であるといえる。コロナ禍においても、自宅に居ながら仕事ができるというような道筋を示し、外へ出ていく足がかりとして取り組んでいくことも１つの手段として提案させていただく。

○　基本目標２について

・担当課長より説明

高齢者支援課長　実施報告書及び取り組み計画書の 27 ページ、通し番号 34 番の徘徊模擬訓練について報告する。平成 30 年度は介護事業所の訓練に支援という形で参加したが、令和元年度は実施できず、令和 2 年度についてもコロナの影響により実施が難しい状況にある。今後は介護事業所や自治会等と協力し、実施できるよう取り組んでいきたい。

高齢者支援課長　実施報告書及び取り組み計画書の 32 ページ、通し番号 39 番の生活支援コーディネーターの配置について報告する。生活支援コーディネーターについては、社会福祉協議会へ委託している。生活支援体制整備事業の中では、第 2 層のモデル地区である太宰府東中学校区にて進めている状況であるが、協議体設置までは至っていない状況である。現在、社会資源情報の収集や東中学校区の圏域内で社会資源として活用可能なものについて社会福祉法人等への聞き取り、先進事例の調査等をコーディネーターと共に進めている状況である。今年度、協議体設置に向けての話し合いの場を計画していたが、コロナの影響により大人数での実施が難しい状況にあるため、現在は少人数での実施を行っている。

地域コミュニティ課長　実施報告書及び取り組み計画書の 35 ページ、通し番号 44 番のコミュニティバス運営事業について報告する。本市のコミュニティバスであるまほろば号は、現在、定

員30名程度のバスを8路線、定員10名程度のワンボックスカーの地域戦を3路線運航している。今年度の利用状況は、コロナの影響により4月から5月は昨年度と比べ6割減、それ以降は2割から3割減に推移している。昨年度の利用者は約62万人であった。本市の課題としては、財政の負担がかなり大きくなっていることが挙げられる。昨年度は、運行経費が約2億円かかっており、収入は約5千4百万円であり、経費に対して収入が約27%程度となっている。路線によっては、利用者が極端に少ない路線もあり、利用率の偏りが見られ、課題となっている。今後は、効率的かつ継続的な運航を図るためにもダイヤ改正や運賃等について検討していく必要がある。運賃については、平成14年から100円に設定しており、消費税増税後も100円の料金を維持しているが、収支のバランスを考慮し検討していく必要がある。引き続き令和3年度にかけて見直しを行っていく予定である。

防災安全課長　実施報告書及び取り組み計画書の44ページ、通し番号58番の自主防災組織について報告する。自主防災組織の活動は、平常時は防災知識の普及及び啓発、地域内の安全や危険個所及び設備の確認、防災訓練の実施等を行っている。災害発生時には、迅速な情報の収集及び伝達、初期消火の応援、被災者の避難誘導、救出及び救護、避難所運営の支援等の役割を担っていただいている。令和元年度末で現在44自治会中35自治会が自主防災組織を設立している。未設置の自治会のうち、2自治会については、令和2年度中の設立に向け支援を行っている状況である。

防災安全課長　実施報告書及び取り組み計画書の44ページ、通し番号59番の避難行動要支援者名簿について報告する。現在は、自ら登録を希望する方のみを登録する手上げ方式をとっているが、この方式では支援を要することを自覚されていない方や支援が必要ではあるが個人情報として障がいを有することを知られたくないという理由により登録をされない方がいらっしゃるため、新規登録者の増加につながっていない状況である。防災関係部局や福祉関係部局及び自治会の自主防災組織などが要支援者本人に直接働きかけ、必要な情報を収集する同意方式もあるが、必要な支援内容をきめ細かく把握できる反面、対象者が多いため、効率的かつ迅速な情報収取が難しい現状がある。このことから登録者の情報更新や新規登録者の増加に向け、まずは、関係課や団体と連携し、早期に年間の登録更新及び申請スケジュールの確立を図っていく。要支援者に対して制度登録の重要性を理解していただくための啓発活動や、災害発生時に要配慮者の避難を支援していただく地域の支援者の確保に向け取り組んでいく必要がある。できる限り情報を発信していくことができるよう、まずは情報の確保及び地域の実情の把握に取り組んでいく予定である。

福祉課長　実施報告書及び取り組み計画書の45ページ、通し番号62、63番の福祉避難所の状況について報告する。現在、太宰府特別支援学校、総合福祉センター、特別養護老人ホームサンケア太宰府、特別養護老人ホーム同朋園の4施設と福祉避難所として協定を結んでいる状況である。福祉避難所は、一般の避難所での避難生活が困難な要配慮者を受け入れる避難所として設置している。令和2年8月に福祉避難所運営マニュアルを策定し職員へ周知を図っている。実績としては、令和元年度の大雨の際に、同朋園に1世帯2名の避難を受け入れた。今年度においても大雨や台風の際に福祉避難所についての問い合わせはあったが、受入までには至らなかった。現時

点では、医療行為を行える福祉避難所の施設はない状況である。

・質疑応答

A委員　実施報告書及び取り組み計画書の 33 ページ、通し番号 41 番の成年後見制度利用支援事業について、これは権利擁護の推進にあたるものといえるが、市民後見人の活用について各市町村取り組みを行っていると思うが、太宰府市の現状はどのようであるか。

高齢者支援課長　市民後見人については、まだ準備が進んでいない状態である。成年後見については、計画を立てる必要があるがこのことについても進んでいない状態である。

A委員　これからますます高齢化が進むに伴い、認知症の方も増えてくる。また、障がいのある方の利用希望も増えてくるはずである。このままでは、ほのぼのサービスを実施している社会福祉協議会の対応にも限界が近いと思われるので急いで取り掛かっていただきたい。

B委員　この、ほのぼのサービスというものは、どのようなサービスなのか。

E委員　ほのぼのサービスについては、認知症をはじめとした判断能力が不十分な方々の金銭管理や福祉サービス利用相談等を行っている。利用者数は、令和 2 年 7 月時点で 65 人という状況である。ほのぼのサービス以外の法人後見としては保佐が 2 件である。

F委員　実施報告書及び取り組み計画書の 32 ページ、通し番号 39 番の太宰府東中学校区をモデル地区とした第 2 層協議体としてのモデル事業について、事業を開始して 2 年から 3 年経つがいまだに先へ進んでいないと感じる。現在の進捗状況についてお伺いする。コロナの影響もあるであろうが、やれることはあるはずなので早急に取り組んでいただきたい。また、35 ページ、通し番号 44 番のコミュニティバスについてであるが、コミュニティバスは高齢者の重要な移動手段となるため、収支のバランスをとることも大切であるが、なんとか引き続き継続していただきたい。

高齢者支援課長　現在、協議体設置に向け、事務局としては定期的に会議を進めており、コーディネーターから各地区への説明についても、少人数の会議にお伺いし、実施させていただいている。東中学校区については、今年度中に協議体を設置し、他の 3 中学校区についても、住民等への説明会を実施していく予定である。これからは、ある程度の人数を集めた状態でも説明会を開きこの事業を前進させていく必要があると考えている。

地域コミュニティ課長　現在、地域コミュニティ課の職員で実際にバスに乗り実態の調査を行っている。現状、夜間の利用者が極端に少なく、早朝は通勤者が見受けられるものの、高齢者はほとんど見られない状態である。日中は比較的高齢者を見かけるものの、午後 3 時以降になると極端に少なくなる傾向にある。このように、便によって利用率にかなり差がある。これからは得たデータを集約し、交通弱者が利用しやすいようなダイヤ改正を目指していく。

B委員　協議体についてだが、以前から東校区だけではなく、他の 3 校区についても並行して進めていく必要があると申し上げている。現在、第 1 層を生活支援コーディネーターが担っているが、地域の方々を動かす必要があるためとても大変な労力が必要

である。そのため、第1層の負担を減らすためにも、早期に第2層のコーディネーターを選出し、4か所で並行して進め、協議体に課題を挙げ、第1層を議論していくという形で進める必要がある。そうしなければ前に進むことができないと感じる。重要となるのは、第2層のコーディネーターの選出であるが、自治会に長くかかわりのある方や民生委員のOBなど地域に密着した方を選出していただきたい。このような方々は、地域の実情に詳しいため、適任だといえる。現在のコロナ禍においてもやれることはあるので進めていただきたい。

○　基本目標３について

・担当課長より説明

高齢者支援課長　実施報告書及び取り組み計画書の48、50、51ページ、通し番号66、68、69番の認知症サポーター養成講座について報告する。令和元年度は、高校や大学、企業やNPO法人など14団体201人が受講した。平成27年度よりこの講座を実施しており、これまで累計で約3500人が受講された。課題としては、講座を受けた後に認知症サポーターとして見守り活動や地域活動などの活躍ができる場へつないでいくことが挙げられる。

高齢者支援課長　実施報告書及び取り組み計画書の53ページ、通し番号71番の認知症カフェについて報告する。認知症カフェについては、本市では、NPO法人福岡あんしん生活ネットが開設しているあんしんオレンジカフェの1か所となっている。認知症の方やその家族及び地域の方が自由に参加でき、日頃の悩みなどについて、専門職を含め話をする場となっている。現在は、高齢者支援課より保健師や社会福祉士があんしんオレンジカフェに参加させていただいている。今後は、認知症カフェを開設するための動きをしていく必要がある。

福祉課長　実施報告書及び取り組み計画書の54ページ、通し番号72番の公共施設等のバリアフリーについて報告する。誘導ブロックについては、太宰府市身体障害者福祉協会の会員方の要望を伺いながら設置に努めている。建設課にて、道路改良整備事業を実施しており、その事業の中でも誘導ブロックの必要性について共有を図っている。また、誘導ブロックの設置費用について、前年度は工事費という費目にて支出を行っていたが、令和2年度からは修繕費という費目に設定し、大きな工事の際以外にもスピーディーに対応できるように変更を行った。

高齢者支援課長　実施報告書及び取り組み計画書の56ページ、通し番号75番の生活支援体制整備事業について報告する。基本目標2の中でも説明したとおり、令和元年度については、協議体設置に至らなかった。今年度においては、少人数の単位で聞き取りを実施する中で、東ヶ丘区自治会で買い物弱者のために移動販売業者を呼び買い物支援を行う取り組みが実施されているという情報を得た。また、10月からシルバーも移動販売を実施する予定である。このように少しずつ、地域の課題に対する動きが出てきていることが確認された。東中学校区については、これまでの話し合いの中で、移動支援や買い物支援が地域的な課

題として見えてきている。このような課題を生活支援体制整備事業の枠組みの中にはめ込み、個別具体的な解決策を見出していく必要がある。他の 3 中学校区においても課題の把握を行う必要がある。なんとか令和 2 年度中に東中学校区の協議体を設置し、他の 3 中学校区においても少しでも早く実施できるように進めていきたい。

・質疑応答

G委員　実施報告書及び取り組み計画書の 53 ページ、通し番号 71 番にある認知症カフェに関連することであるが、認知症の方は、同じことを繰り返し話す傾向がある。以前、認知症についての講義の中で認知症に関する映画を拝見し、高齢者が同じことを繰り返し話す場面が流れた際に、会場から笑いが起こったことがある。それをみて、まだ認知症の認知が進んでいないと感じた。一方で、以前は認知症を恥ずかしいこととして隠す傾向がみられたが、現在は認知症を理解し、認知症ケアに力を入れていこうというよい動きが浸透してきている状況である。自分自身及び施設も含め、認知症についての理解が進むようにできることから取り組みを進めていく必要がある。

H委員　宰府園は身体障害者を中心とした障害者支援施設であり、入所及び通所施設として、地域の中に入った福祉の拠点となるよう活動を行っているが、今回コロナウイルスにより、大変大きな影響を受けた。コロナ感染者を絶対に出すわけにはいかないという状況の中、普段と異なる施設環境に、施設利用者も戸惑いを感じたはずである。しかし、コロナ禍で学んだことも多くあった。普段、直接買い物に行けることや地域との交流ができていたことの重要性を再認識することができた。10 月からシルバー人材センターによる移動販売が実施される予定とのことであり、施設利用者も大変楽しみにしている。また、控えていた自治会との交流も今後実施していきたいと考えている。これからの時代は、地域との連携が不可欠であり、お互いに支え合う関係性に発展していくことが重要であると考えている。最後に、認知症サポーター養成講座に関連することであるが、実際に自分の母が認知症であった。徘徊をして大変だった時期が 1 年間ほどあったが、その際に多く助けていただいたのが認知症サポーター養成講座等の研修を受けられたと推測される若い学生や、同じ認知症の家族をもつ経験をされた方々であった。そういった研修や実体験に基づく経験がとても重要であると感じる。今後も個人としても施設としても貢献できるようにしていきたい。

Ｉ委員　今回の会議の報告で、少しずつ太宰府市の福祉に関する事柄が進んでいると感じた。実施報告書及び取り組み計画書の 56 ページ、通し番号 75 番の生活支援体制整備事業については、非常に大変な取り組みであると感じる。東中学校をモデルとしたことは、地域の特性上、よい判断であったと感じる。また太宰府市全体でいえることであるが、自治会長や民生委員及び福祉委員のなり手がいない状況である。地域活動に目を向けると、以前は若い子育て世代による子供会活動もあったが、現在は加入者も少なくなり、活動が難しい状況である。今の時代、特に仕事を辞められた女性は、自分のために時間を充てる傾向が強く、地域の力になろうという意識が薄く

なっている。そのような地域福祉にとって困難な状況であるが、10 月から実施されるシルバー人材センターの移動販売は、高雄台区をはじめ、近所にお店のない地域の方々はすごく楽しみにされており、地域の買い物弱者の助けになるはずである。このように、少しずつでも地域の福祉の向上を進めていただきたい。

Ｊ委員　認知症サポーター養成講座についてだが、実際に受講した後に、生かすことができていないと感じる。ふれあいサロンを実施しているが、実際にそのような場に出てくる高齢者は、症状のない方がほとんどである。認知症の方と係わる機会があれば、受講した成果を生かしていきたい。また、コロナ禍でふれあいサロンなどの福祉活動を実施することが困難であったが、5 月の実施を見送った際に、なぜ開催しなかったのかという意見もいただいた。それだけ、ふれあいサロンの福祉活動が地域貢献につながっているのだなと感じた。人が集まることができる場所づくりが、認知症及び介護予防につながっているので引き続き活動していきたい。

Ｃ委員　自分もＪ委員と活動しているが、コロナ禍においても活動内容を工夫しながらなんとか地域のために活動を続けていきたいと考えている。

Ｂ委員　コロナ対策を正しく実施し、その中でも、やるべきことは進めていただきたい。

〔その他〕

事務局より、報酬・費用弁償の支給及び次期地域福祉計画の策定について説明があり、本委員会は終了した。

以上